第3号様式（第7条）

収　入

印　紙

水 洗 便 所 改 造 資 金 借 用 証 書

　　年　　月　　日

（あて先）八千代市事業管理者

住　所

借 受 人

氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　実印

水洗便所改造資金を次のとおり借用しました。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 借用金額 |  |  |  |  | |  |  | 円 |
| 利子 | 無　　利　　子 | | | | | | | |
| 償還期間 | 年　　　　　月から　　　　　　　　年　　　　　月まで | | | | | | | |
| 償還方法 | 第　1　回　目 | | | | 第2回目から第　　回目まで | | | |
| 円 | | | | 円 | | | |
| 借用条件 | 裏面のとおり | | | | | | | |

上記に相違ないことを認め、水洗便所改造資金の償還債務を連帯して負担します。

住　所

連帯保証人

氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　実印

注　借受人及び連帯保証人の印鑑登録証明書を添付してください。

裏面

借　 用　 条 　件

１. 水洗便所改造資金は、貸付対象の工事に要する費用として使用すること。

２. 償還金は、毎月末日までに事業管理者の指定する場所に納入すること。

３. 水洗便所改造資金の繰上償還を命じられたときは、当該資金の未償還分を事業管理者の通知する日までに完済すること。

４. 借受人は、納入期限までに償還金又は未償還金を納入しないときは、事業管理者が特に認めた場合を除き、その期日の翌日から納入の日までの期間について年14.6%の延滞金を払うこと。

５. 1から4までに定めるもののほか、借受人は、八千代市水洗便所改造資金貸付条例及び八千代市水洗便所改造資金貸付条例施行規程を遵守すること。